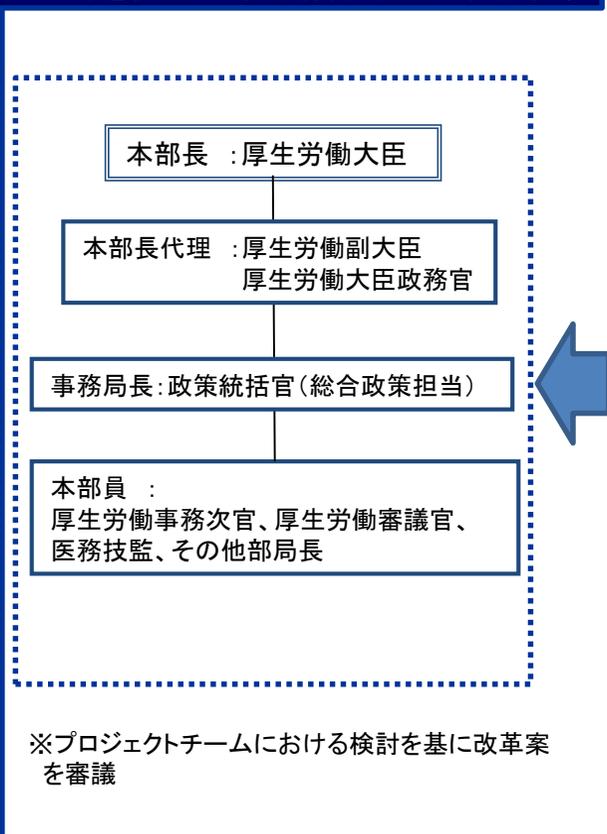


2040年を展望した社会保障・働き方改革の検討について

趣旨

- 2040年を見通すと、現役世代(担い手)の減少が最大の課題。一方、高齢者の「若返り」が見られ、就業も増加。今後、国民誰もが、より長く、元気に活躍できるよう、①多様な就労・社会参加の環境整備や②健康寿命の延伸を進めるとともに、③医療・福祉サービスの改革による生産性の向上を図りつつ、④給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保を進めることが必要。
- このため、「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」を設置するとともに、部局横断的な政策課題について、従来の所掌にとらわれることなく取り組むためプロジェクトチームを設けて検討する。

2040年を展望した社会保障・働き方改革本部



横断的課題に関するプロジェクトチーム

①健康寿命延伸PT(疾病予防・介護予防に関する施策等)

主査: 審議官(健康局) 副主査: 審議官(保険局)、審議官、統括調整官

②疾病・介護予防、健康づくり実証事業推進PT(予防・健康づくりの実証事業)

主査: 審議官(健康局) 主査代理: 医療介護連携政策課長

副主査: 厚生科学課長、歯科保健課長、健康課長、がん・疾病対策課長、認知症施策推進室長、老人保健課長、国民健康保険課長、参事官(統総)

③医療・福祉サービス改革PT(ロボット、AI、ICTの実用化等)

主査: 審議官(老健局) 副主査: 審議官(医政局)、統括調整官

④高齢者雇用PT(高齢者の雇用就業機会の確保等)

主査: 高齢・障害者雇用開発審議官 副主査: 審議官(職業安定局)、審議官(人材開発統括官)

⑤就職氷河期世代活躍支援PT(就職氷河期世代の活躍支援)

主査: 厚生労働審議官

副主査: 審議官(人材開発統括官)、職業安定局長、雇用環境・均等局長、社会・援護局長、人材開発統括官、政策統括官、審議官(統計、総合政策、政策評価担当)

⑥障害者雇用・福祉連携強化PT(雇用施策と福祉施策の連携等)

主査: 厚生労働審議官 副主査: 高齢・障害者雇用開発審議官、障害保健福祉部長

⑦地域共生PT(縦割りを超えた地域における包括的な支援体制の整備等)

主査: 審議官(政策統括官(総合政策担当))

副主査: 審議官(社会・援護局)、審議官(子ども家庭局)、障害保健福祉部長、審議官(老健局)

⑧賃金底上げPT(最低賃金を含む賃金引き上げをしやすい環境の整備等)

主査: 厚生労働審議官

副主査: 審議官(労働基準局)、医政局長、生活衛生・食品安全審議官、労働基準局長、職業安定局長、雇用環境・均等局長、子ども家庭局長、社会・援護局長、障害保健福祉部長、老健局長、保険局長、年金局長、人材開発統括官、政策統括官

障害者雇用・福祉連携強化PTについて

構成

主査：厚生労働審議官 **副主査**：職業安定局高齢・障害者雇用開発審議官、社会・援護局障害保健福祉部長

主な検討事項

- ・ 障害者の就労支援全体の在るべき(目指すべき)姿
- ・ 地域の就労支援機関の連携の強化
- ・ 通勤支援の在り方
- ・ 職場等における支援の在り方
- ・ 障害者雇用率制度の対象障害者の範囲
- ・ 障害者雇用率制度における就労継続支援A型事業所の雇用者の評価
- ・ 就労継続支援A型事業所に対する障害者雇用調整金の取扱い
- ・ 自宅や就労施設等での障害者の就業機会の確保の在り方 等

開催状況 ※1

- | | | |
|------|------------|--|
| 第1回 | 令和元年7月25日 | 議事：(1)今後の検討の進め方について (2)その他 |
| 第2回 | 令和元年8月7日 | 議事：(1)障害者雇用と福祉の連携強化に向けた検討体制の充実(案)について (2)その他 |
| 第3回 | 令和元年10月2日 | 議事：関係者ヒアリング① (社会福祉法人りべるたす 理事長 伊藤佳世子氏(重度障害者の就労支援について)) |
| 第4回 | 令和元年10月7日 | 議事：関係者ヒアリング② ((独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 副統括研究員 春名由一郎氏 (海外事例について)) |
| 第5回 | 令和元年10月18日 | 議事：(1)分身ロボットカフェの視察について (2)その他 |
| 第6回 | 令和元年11月12日 | 議事：関係者ヒアリング③(公益社団法人全国脊髄損傷者連合会(代表理事 大濱 眞氏)、一般社団法人日本ALS協会(会長 嶋守 恵之氏)
(通勤支援や職場等における支援等の在り方について)) |
| 第7回 | 令和元年12月9日 | 議事：関係者ヒアリング④(社会福祉法人日本視覚障害者団体連合(会長 竹下義樹氏)(同上)) |
| 第8回 | 令和元年12月9日 | 議事：関係者ヒアリング⑤(社会福祉法人日本身体障害者団体連合会(会長 阿部一彦氏)(同上)) |
| 第9回 | 令和元年12月13日 | 議事：関係者ヒアリング⑥(一般社団法人日本経済団体連合会(労働政策本部長 正木義久氏)、日本労働組合総連合会(総合労働局長 仁平章氏)(同上)) |
| 第10回 | 令和元年12月24日 | 議事：(1)教育分野との連携について ※2 (2)その他 ※文部科学省との意見交換 |
| 第11回 | 令和2年2月3日 | 議事：(1)今後の障害者就労支援施策について (2)その他 |
| 第12回 | 令和2年3月19日 | 議事：(1)新型コロナウイルスの対応に係る障害者就労への影響等について (2)今後の障害者就労支援施策について(3)その他 |
| 第13回 | 令和2年6月29日 | 議事：(1)新型コロナウイルス感染症への対応について (2)今後の障害者就労支援施策について (3)その他 |
| 第14回 | 令和2年9月9日 | 議事：(1)今後の障害者就労支援について (2)その他 |

※1 PTでの検討状況については、適宜、社会保障審議会障害者部会及び労働政策審議会障害者雇用分科会に報告、議論

※2 教育分野との連携については、PTのもと、両省担当者間で引き続き検討を進める予定

障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案に対する附帯決議（抄）

（令和元年五月十日衆議院厚生労働委員会）

政府は、本法の施行に当たり、次の事項について適切な措置を講ずるべきである。

十 労使、障害者団体等が参画して、雇用施策と福祉施策の一体的展開の推進を審議できる体制を速やかに整備し、制度の谷間で働く機会を得られない、又は必要な支援等がないために継続して働くことができない等の障害者の置かれた現状を解消するため、通勤に係る障害者への継続的な支援や、職場等における支援の在り方等の検討を開始すること。

障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案に対する附帯決議（抄）

（令和元年六月六日参議院厚生労働委員会）

政府は、本法の施行に当たり、次の事項について適切な措置を講ずるべきである。

十三、労使、障害者団体等が参画して、雇用施策と福祉施策の一体的展開の推進を審議できる体制を速やかに整備し、制度の谷間で働く機会を得られない、又は必要な支援等がないために継続して働くことができない等の障害者の置かれた現状を解消するため、現状の把握を行うとともに、通勤に係る障害者への継続的な支援や、職場等における支援の在り方等の検討を開始すること。